

**『柔道整復施術療養費支給申請書の記載要領(参考例)』の一部改正について
(レセプト作成に関する重要なお知らせ)**

厚生労働省保険局医療課より『平成22年度柔道整復施術療養費の改定関連通知の一部訂正について』が通知されましたのでお知らせいたします。

その中の改正点の「本家区分欄」の取扱いを下記に記載しましたのでご活用下さい。また、3月施術分よりのご対応をお願いいたします。

なお、レセコン業者には印字対応依頼済みです。

●「本家区分」欄について

該当する区分のうちいずれか1つを○で囲むこと。

【選択項目】

- 2. 本人 …… 本人
- 4. 六歳 …… 未就学者
- 6. 家族 …… 家族
- 8. 高一 …… 高齢受給者・後期高齢者医療一般、低所得者
- 0. 高7 …… 高齢受給者・後期高齢者医療7割給付

【選択例】

パターン	患者の種類	選択項目(1つのみ)
①	未就学者(保険者問わず)	4. 六歳
②	70歳以上(保険者問わず)	8. 高一 か 0. 高7
③	健保・共済の被保険者本人(①・②以外)	2. 本人
④	健保・共済の被扶養者(①・②以外)	6. 家族
⑤	国保・国保組合の世帯主(①・②以外)	2. 本人
⑥	国保・国保組合の家族(①・②以外)	6. 家族

【具体例】

代表的な例	選択項目(1つのみ)
未就学者(6歳以下)で被扶養者となっている場合＝2割負担	4. 六歳
70歳以上で被保険者本人(世帯主)の場合＝1割負担(本来の2割負担含む)	8. 高一
70歳以上で被保険者本人(世帯主)の場合＝3割負担	0. 高7
70歳以上で被扶養者(家族)の場合＝1割負担(本来の2割負担含む)	8. 高一
70歳以上で被扶養者(家族)の場合＝3割負担	0. 高7
小学生以上70歳未満の被保険者(本人)の場合＝3割負担	2. 本人
小学生以上70歳未満の被扶養者(家族)の場合＝3割負担	6. 家族